

令和 2 年度 第 1 回 地連審査会の開催について

標記審査会を下記の要領にて開催致します。対象の方にお知らせ頂き、受審区分に応じて、多数受審頂きますようお願い致します。なお、コロナウイルス感染拡大の場合は、中止または延期の可能性もございます。予めご了承ください。

記

1. 受審資格
 - ・全日本弓道連盟の会員であること。
 - ・弐段以上の受審者は、現段位認許日から 5 ヶ月以上経過していること。
 - ・下表の受審区分に従うこと。高校生の参段受審者は、学校長の許可を得ること。
 - ・支部所属の中学生、高校生も、下表の受審区分に従うこと。
 - ・ビデオ審査を受審の際は、ビデオ審査会の開催要項を参照すること。

| 受審段級位 | 中学生 | 高校生 | 大学生・一般 |
|-------|-------|--------------|--------|
| 弐段以下 | ビデオ審査 | | 本要項の対象 |
| 参・四段 | - | 本要項の対象(参段のみ) | |

2. 受審の流れ

| 項目 | 詳細 | 期日 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ① 審査申込み | ・所定の用紙に必要事項を記入の上、 <u>審査料を添えて</u> 申し込むこと。 (高校弓道部は指定の用紙にて一括で申し込むこと。) ※ 審査申込書の記入は、送付済の『記入要領・記入例』によること。 【送付先】野洲市・竜王町・東近江市以北の学校・支部 〒526-0806 長浜市今町 428 中川 靖 TEL 0749-65-7237 E-mail: prolnakagawa@yahoo.co.jp <u>上記以外の学校・支部</u> 〒520-0843 大津市北大路 3-6-20 杉本 彰 TEL 077-537-3403 E-mail: rc69shin2@yahoo.co.jp 【振込先】郵便貯金普通 加入者名 滋賀県弓道連盟審査部 記号 14630 番号 17507071 <u>ゆうちょダイレクト口座振替(利用手数料月 5 回まで無料)にご協力をお願いします。</u> | 締切 10月17日 |
| ② 立順の連絡 | 各支部、学校宛てに立順、受付時間を連絡します。 | 10月下旬 |
| ③ 審査会実施 | 【会場】県立武道館弓道場(観覧席は閉鎖する。) ※ 受審者が多数の場合は、2会場(北会場を追加)で実施する。 ・3密を避けるため、指定の時間に受付すること。 ・受付での体温測定で発熱がある場合は受審できません。 ・受付で手の消毒を行い、在場中、手洗い、消毒管理を徹底すること。 ・行射時以外はマスクを着用し、行射中のマスクは各自で管理すること。 ・更衣室での3密を避けるため、弓道衣での来場が好ましい。 ・初～四段は弓道衣で受審すること。(四段も和服ではなく、弓道衣での受審とする。) ・開会式、矢渡し、閉会式は実施しない。行射終了後、直ちに帰宅すること。 | 11月8日 |
| ④ 合格者の連絡 | 各支部、学校宛てに合格者を連絡する。 | 11月中旬 |
| ⑤ 登録料の納付 | 合格者は期日までに登録料を納入すること。未納の場合は不合格とする。 | 後日連絡 |
| ⑥ 認許証の送付 | 各支部、学校宛てに郵送する。 | |

3. 学科審査 レポート形式

下記の問題に対する解答を自筆手書きで作成すること(1級、段位は、添付の様式で1枚程度)。
当日受付に提出すること。 ※ 中学生の級位の学科審査は免除する。

【3・2級の部】別紙添付の問題

【1級の部】射法八節を列記し、『足踏み』について述べなさい。

【初段の部】・「射法八節」を順に列挙し、「打起し」を説明しなさい。
・弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。

【弐段の部】・(立射での)「矢番え動作」について説明しなさい。
・あなたの弓道修練の目標について述べなさい。

【参段の部】・「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。

・あなたが日々の修練で心がけていることを述べなさい。

【四段の部】・「失の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。

・「射を行う態度」について述べなさい。

4. 審査料・登録料・滋賀県弓道連盟会費

| 受審段級位 | 級位 | 初段 | 弐段 | 参段 | 四段 |
|---------------|----------|------------------------|--------|--------|--------|
| 審査料 | ¥1,030※1 | ¥2,050 | ¥3,100 | ¥4,100 | ¥5,100 |
| 登録料(合格時) | ¥1,030 | ¥3,100 | ¥4,100 | ¥5,100 | ¥6,200 |
| 現有段級位 | 無・級位 | 1級 | 初段 | 弐段 | 参段 |
| 滋賀県弓道連盟 会費 | 一般 | ¥6,000 | | | |
| | 大学生 | ¥2,500 | | | |
| | 高校生 | ¥1,000 (高校弓道部員は¥600※2) | | | |
| | 小・中学生 | ¥500 | | | |

※1 級位を受審し、飛び級により初段に合格した場合は、審査料の差額 1,020 円を徴収する。

※2 高校部活動加入の 3 年生は受審料とともに県会費(¥600)を納入すること。

5. 注意事項

- ・立射で受審する際は、審査申込書の受審者連絡欄にその旨を朱書すること。高校弓道部は取りまとめ時に顧問が承認し、その旨を欄外に朱書すること。
- ・審査申込書に記入漏れ・虚偽記載がないこと。
- ・審査当日、受付すること。
- ・審査会の運営、進行については、係員の指示に従うこと。
- ・弓具、貴重品の紛失・間違いのないよう各自で管理すること。
- ・一旦納付された受審料は、理由の如何を問わず返還しない。合格者は後日、登録料を納入すること。
- ・審査会当日の午前7時時点で、滋賀県内に暴風警報が発令されている場合は、射場審査会を中止とする。
- ・審査申込書記載の個人情報の取扱いについて、審査申込書の提出により下記の承諾を得たものとする。
 - ① 審査名簿ほか関係書類への記載(氏名、住所、所属、年齢・学年・生年月日、段級位・認許年月、特記事項)
 - ② 立順表、月刊『弓道』・ホームページへの掲載(氏名、所属、段級位)

以上